

大和市災害対策本部職員の任命に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月30日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第13号

大和市災害対策本部職員の任命に関する規則の一部を改正する規則

大和市災害対策本部職員の任命に関する規則（昭和51年大和市規則第34号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第23条第3項」を「第23条の2第3項」に改める。

第3条中「の各号」を削り、同条第3号中「第4条」を「別表」に改め、同条第4号中「消防組織法（昭和22年法律第226号）第12条に規定する」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。